

第1-1部 パネリストによる基調報告

阿部 光裕 (常圓禪寺住職)

【横田】

皆さんこんにちは。本日の「人権シンポジウムin福島」では、「震災と人権」をテーマに「一人一人の心の復興を目指して」という副題の下、皆さんと一緒にこの問題を考えてみたいと思います。

東日本大震災は地震や津波により大変な被害を東北地方を中心にもたらしたわけですが、ここ福島では、地震、津波の被害も、それに加えて福島第一原子力発電所の事故、それに伴う放射能の問題、さらにはそれに続いて起こった、いわゆる「風評被害」というような問題が生じました。これらには、実は全部「人権」が関わっております。

「人権」と言いますと、日本国憲法や世界人権宣言にも記載されていますが、『生命に対する権利』、『健康に対する権利』、『食糧に対する権利』、『安全な飲み水に対する権利』、『働く権利』、『子どもたちが教育を受ける権利』などいろいろな人権があります。震災で被害を受けられた方にとっては、一時的に、あるいは、今日に至るまで保障されないという問題が生じました。取り分け福島の場合には、原発事故から生ずる様々な問題、特に住まいに対する権利や移動の自由が享受できないという問題が発生しました。

こうした人権の問題を、今日はいろいろな角度から考えてみたいと思っております。特に福島で行われるということもありまして、取り分け原子力発電所の事故から生じた様々な問題を中心に、それぞれのお立場で活動をされている方々をパネリストにお迎えしました。それぞれ大変立派な専門性をお持ちで、また実際に福島でいろいろな形で活動しておられる4人のパネリストにお集まりいただきました。

最初にこの4人の方お一人ずつ、それぞれの専門の立場や御経験からお話を伺いまして、その後、会場の皆さんから質問、コメントを頂き、後半はその質問、コメントを中心にパネリストにお答えいただくという形で進めていきたいと思っております。

なお、今日のパネリストは、いずれも御登壇いただくにふさわしい御経歴、そして現在のお仕事をお持ちですが、便宜上、お互い「さん」づけで呼ばさせていただきますので、私のこともどうぞ「横田さん」とお呼びください。よろしく願いいたします。

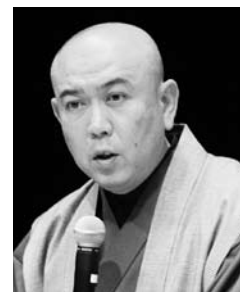
最初にお話をいただく方は、常圓禪寺住職の阿部光裕さんです。御自身の現在の活動、取り分け被災者に対してどういう形で問題と取り組んでいるかということについて、早速阿部さんからお話を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

【阿部】

初めましての方もいれば、いつも会っている人もいらっしゃるようですが、常圓禪寺という福島市の東側のほうのお寺の住職をしております阿部光裕と言います。光裕（こうゆう）なので、小さい頃から「ああ言えば（こう言う）」と言われまして非常に切ない思いをして育ちました（笑）。それは、別に、坊さんには坊さんの名前がありまして、例えば「一休さん」というのは、あれは名字なんです。いわゆる仏弟子というのには、お戒名と一緒に名前が付きますが、それを皆さんの場合は戒名と言います。上の二文字のほうは名字のようなもので、下のほうが名前です。一休さんの場合は「一休宗純」と言いますが、一休のほう面白いので「一休さん」と呼びます。

私のほうはどう書くかということ、鶴に林で「かくりん」と読みますが、子どもが読みますと「つるりん」と読むということで（笑）、「鶴林和尚（つるりんおしょう）」となります。

ラジオ福島で水曜の12時半から「つるりん和尚のああいえばこうゆう録」という番組をやってお



阿部 光裕さん

りまして、そこで言いたい放題言っているものですから、何度も発言を止められたり、社長に呼び出されて怒られたりいろいろしておりますが、多くの皆さんに聞いていただいております。私の場合は、歯に衣着せぬ話をするのが私らしさでありますので、今日の話の中で随分過激だと思っても、ちょっと血迷った坊さんがしゃべっていると思ってお許しをいただきたいと思います。

実は、震災以降、3か月後には、放射能の除染をして出た汚染土を寺の裏山で預かり始めました。皆さんのお手元のプログラムを見ていただくと、汚染土が入ったドラム缶（特殊なプラスチック製）の写真（P.255）があります。実際は鮮やかな青色なので非常に派手で、海外メディアを含めて数十社が取材に来て報道されておりますので御存じの方も多かろうと思いますが、その中身は、なかなか大変なものです。

実際のその中に入っている（汚染土の放射能の）線量は、高いものではドラム缶1つで50マイクロシーベルトぐらいになりますし、低くても5～10マイクロシーベルトはあります。低いものでもそれぐらいです。身近に存在しなかったものがばらまかれたということは事実ですから、そういうものは基本的にないほうがよかろうということで、子どもたちが動くエリア、特に通学路だけはとにかく一刻も早く、地道にはありますが除染を始めました。

当初は、賛同者もいれば、随分批判もされまして、この先、一体どうなるんだろう、あの土は、この先一体どうなるんだろうと心配しておりましたが、少しずつ行政との壁も溶けていきまして、今は福島市の正式な仮置き場として認められ、この春にはいろいろな工事が行われることになっています。

こういった活動のきっかけになったのが、私のラジオ番組を聞いていた3歳の子どもを持ったお母さんから「線量が高くて逃げたいけれども、逃げるに逃げられなくて一体どうしたらいいんだろう」という相談を受けたことでした。通常、坊さんは、（悩みのある人の）お話を聞いて差し上げて、その方に何がしかのアドバイスを与えたりするのが本来の仕事なわけですが、この場合、この人の悩みを多少なりとも和らげるにはどうしたらいいのか、言葉が浮かばないのです。例えば、「何とか頑張れ」とか「耐えろ」とか言っても、耐えていることが辛いわけですから、どうしようもないでしょう。そうすると、これは、もう取りあえず動くしかないというので、その家に行って放射線量を測ってみたら、結構高かったのです。そして、その汚染土を最初にお預かりをしました。

そうすると、そういう話というのはいろいろな人に広まっていきまして、あそこの寺の坊さんは（汚染土を）預かってくれるらしいと。私は、みんなのものを預かるなんて一言も言った覚えはないのですが、「預かるらしい」という話が、「和尚さんは預かってくれる」になるわけですね。

街中に街路樹がありますが、街の中で植えられている木というのは、水分が蓄えられるようにコンクリートやレンガで根元の部分を囲ってあり水が逃げにくいようにしてある。つまり土が移動しにくい。ですから、その線量が高くなっている。街中の線量が高かったわけです。皆さんが思っている以上に高いのです。

私は、基本的に空間線量は余り信じません。空間線量は測るのが難しいんです。数値がコロコロ変動します。そうではなく、そこにあるものがどのぐらいなのかというのを基準にしてものを考えるべきだと思います。そうすると、極端なホットスポット（放射線量が局地的に高い地点・場所）というのはいないほうがいからです、さっと取り除くことができるんです。ところが、地上から1メートルの空間で測ってもそれを見付けることはできません。

ですから、そのためには、まず細かく測ることなので、地表から1メートルのTERRA（エコテスト社製）という線量計がありまして、うちがお寺だからテラというのを選んだわけではないのですが（笑）、全部で30台ぐらいそろえまして、30～50センチ間隔で地べたで測ります。そのための専用の道具も、これはボランティアの皆さんで考えてつくってもらいましたが、それで順次測って記録します。

今は随分優秀な線量計がありまして、三十数万円するのですが、これは測定結果が出るのが早いのです。瞬時に出ます。こういうものを使うと、実は、停留所の周りを測ってありますが、ここにも5～20マイクロシーベルトぐらいまでの土が点在してあります。みんな空間でしか聞かされないから、ないと思うのですが、よく考えてください。誰も空を飛んでいる人間はいないのに、その空間の線量を示すということだけでもおかしいと思わないですか。そこに何があるかということが実は大事な

ですね。ですから、そういうものは、いわゆる人の生活圏から生活していない場所に運び出そうという発想から、県外のボランティアを頼みました。

募集をしましたら、今日も何人か来て来ていますが、北海道から九州まで集まって来て、これまで延べ約1600人。そのボランティアの人たちが、一日20～30人もお寺で寝泊まりしますから、その食事のお世話、お布団のお世話、そういうのも含めてうちのかみさんが協力してくれています。——うちのかみさんは滅多に外に出ないのですが、珍しく今日ぐらいはというので、多分会場のどこかに座っています。こちらからはライトで見えなくなっていますが。——随分バタバタと、自分の時間はない、家族の時間もない。子どもの時間は全部奪ってしまった格好で、そんな中でとにかくボランティアの皆さんと一緒に除染活動を進めています。

その結果、次から次に高いものが集まりました。高いというのは（放射線量の）数値です。けれども、一人一人が集まって手作業で道端に堆積した土を取り除いていくのですから、本当にちょっとずつちょっとずつです。あるいは田舎のほうに行きますと、結構地中深く入り込んでいるところがありますから、そうすると、40センチ掘って初めて粘土層の頭にぶつかって、そのところに放射線がたまっている場所もあったりします。それをやっとなんとか集めてきた結果が、全部で150トンを超えてドラム缶で800本を超えました。

これは、皆さんからすると「そんなもの、と思われるかもしれませんが、我々からすると血と汗と涙の結晶です。変な表現ですが、でもそうなんです。

『バカの壁』という本を書かれた養老孟司先生に、我々のボランティアチームを立ち上げる時にメッセージをもらいました。「この震災という経験を生かすも殺すも自分次第です」、こういうメッセージでした。

結局我々の目の前に起きてくることは、すべて今の私たちにとっての現実です。それがいいものであろうと誰かのせいであらうと何であらうと、起きてきていることは、これは我々の現実です。それを我々は受け止めて生きていかなければいけない。これが我々の一生です。病気になりたくないと言ったって病気になります。年老いたくないと言ったって年老います。わずかな段差につまずいて怪我をします。そういうことは実際に起きてくる。でも、そのことを自分で多少なりとも受け入れながら乗り越えなければいけないですね。

私は「原発事故」とは言いません。「原発事件」と言っています。これはどう考えてもそうなんです。データがそれを表します。（震災発生から4日後の2011年）3月15日に、県立福島医大と国道114号線の雑草から放射性ヨウ素131が1キログラム当たり119万ベクレル検出されました。そして放射性セシウム137が13万ベクレルぐらい検出されています。検査に時間が掛かるとひと頃言っていました。そんなことはありません。その程度のもはその日のうちにすぐ出ます。ですから、3月15日に既に分かっていた。でも発表になったのは6月です。福島県で調べたのです。そして、それは経済産業省に報告してあったわけです。

ですから、3月15日の時点でそこまでいっているということは、これは3月の震災が、地震が起きて間もなくから放射性物質の放出は始まっていたということも言えるような数値も、実は経済産業省で発表しています。経産省のホームページを見ますと、3月12日の朝の時点で、その線量が高くなっているという数字を見ることができます。

そうすると、津波だけではなく、地震が発生した時間でもある程度原発はやられていたんですね。そう考えるのが自然です。そうすると、これは事故というよりも、やはり人為的に誰かがこうした原因をつくってきたのではなかろうかと思うのが自然だろうと思います。

事故であったか事件であったか、そんな話よりも、そういう理不尽だと思うことも、我々は実は受け入れて生きていかなければいけません。そうすると、私らに今求められているのは「覚悟、だろ」と思います。「覚」というのは「さとり」とも読めるので「覚り・悟り」読んで「さとりさとり」です。「覚」の場合は知覚です。「悟」は、心がついていますから、気持ちでそれを自分の中で腑に落とすといえますか、そのことを併せて「覚悟」です。頭でも心でも受け止めていけるということが「覚悟を決める」ということです。これがものすごく大きい。

例えば汚染土を預かる。ドラム缶、あれはプラスチック製ですが、あのドラム缶に入れておけば大

丈夫だ、そこにあっても実際には大丈夫だろうと頭では分かっているけど、そこに置かれることに対する何となくの不安、これがつきまとうんですね。食べていいと言われたものでも、食べていかどうかを迷うんですね。大丈夫だろうと頭で分かっても心情的にそれを許さないんですね。そうすると、この2つを自分の中で決めていかなないとだめなのです。

日本には、もともと「穢れ^{けが}思想」というのがあって、これは血の穢れとか死の穢れとか、これが職業差別などにつながる。あるいは女性差別につながる。血の穢れなどはそのまま女性差別につながっていきました。月経がある、あるいは出産をすると血が流れる。だから「血の池地獄」などという地獄絵図を見ても、必ずそこに髪の毛の長い女の人が赤い池で髪を洗っています。もともとそういう「穢れ」という思想が、日本の歴史、文化の中に入っていた。そこから大変な職業差別など、ひどい差別が生まれてきた。

これは何かというと、トイレの入り口に例えば青い色をした、あるいは赤い色をしたマークがあった場合に、男の人は青いほうに、女の人は赤いほうに進みますね。これは、青いほうは男という刷り込みがあるからです。ここで決まってしまうわけですが、でも、ほかの国でこれが逆だったら逆に行くわけですよ。これと同じで、一旦穢れているというイメージが刷り込まれてしまった場合、許せなくなってしまっている。我々誰でもそういうものがあるのです。

でも、そこをきちんと受け止めて、物事の事実が何か、真実は何かをきちんと見つめて、それを自分の中できちんと消化していかないと、こういうことが続くのです。

お金というのは汚いものとして受け止められています。お賽銭を投げるでしょう。お賽銭を何で投げるのですか。神様や仏様がそこにいるのに賽銭を投げるでしょう、そっと置けばいいのに投げるじゃないですか。あるいは御祝儀でも、お葬式に行くときの香典でも包むでしょう。なぜ包むんですか。海外に目を向けてください。チップだってそのままですよ。せいぜい封筒に入れるぐらいですよ。それは、お金というのは汚いと受け止めているところが我々の中にありまして、どこかに皆さんも持っているということですよ。だから皆さん、お金を生み出すものすべて美しいとは捉えていないはずですよ。

こういった穢れというのが、何かこの福島にも起きてきはしないか。実は、このことが私は一番心配で、ほかの県に行っても、あるいは2ちゃんねるというインターネットの世界で見ても、随分いろいろなことを書かれています。実際に結婚相談所を営んでいる方から、福島の人だと、もうそれだけで（結婚は）だめだという人まで出てきている。個人的なものを公にするわけにはいかないのに、その具体的な中身を皆さんに御提示することはできないけれども、結婚相談所をやっている方がそのようにおっしゃる。

そうすると、そうではないのに、我々は本当に穢れている、本当にだめだと思われてしまう。そういう刷り込みが一旦入ると、そのままずっと続いていく。そのことが怖いのです。

みんなの中にあるその刷り込みを、少しでもなくしていくためにはどうすればよいかということ、私自身がとりあえず選んで起こしている行動は除染です。まずきちんとした線量計を持ってきておいても、ああこれなら大丈夫だねと言われるところの信頼から始めるべきだと。

食品検査も一緒だと思います。これだったら大丈夫だろうと思われるところまできちんと我々自身が、嫌だけれども、辛いけれども、これを受け止めてきちんとやっていくことだろうと思います。健康調査も一緒です。我々は検査をきちんと受けることも大事です。そして、私たちは大丈夫ですよということをきちんと事実として提示していく以外には、刷り込みをなくす方法はないだろうと思います。

そのように私自身は自分の活動を通じて実感しております。

以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

【横田】

阿部さん、どうもありがとうございました。自らの経験と行動に基づく力強いお話だったと思います。

金子 久美子（福島れんげの会代表）

【横田】

続いて福島れんげの会の代表をしておられる金子久美子さんからお話を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

【金子】

今、御紹介いただきました福島れんげの会の金子と申します。今日は、震災以降の私たちの活動の中で感じてきたことを織りまぜながら、遺族の方にとっての心の復興とはどんなことだろうかということをお話しして、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

まず、れんげの会というのを御存じない方もおいでかと思いますが、少し御説明をさせていただきたいと思っています。

私たちの会は、2004（平成16）年の12月に設立されまして、今年で9年目に入ったところです。設立当初は、主に自殺予防とか自死で家族を亡くされた方の「わかちあいの会」などを運営しておりました。その後2010（平成22）年から、病気や事故や災害などで家族を亡くした子どもたちのキャンプイベントなども開催しております。スタッフが9名ほどおりまして、財政的に支えてくださる賛助会員の皆様が38名ほどになっております。

「グリーンケア&ピアサポート」とサブネームをつけているとおり、大切な方を失ったことによる心の痛みをお互いの関係性の中でサポートし合いましょうという支え合いの社会づくりを目指して活動しております。

2011（平成23）年3月11日の東日本大震災を境にして、私たちの活動にもいろいろなものが加わりました。一つは、震災の後、2か月後ですが、5月から死別・離別の悲しみ相談ダイヤルということで、福島、宮城、岩手の、被害の大きかった地域からのみ掛けられるフリーダイヤルの電話相談を行っています。毎月11日と毎週日曜日が相談の時間になっています。このほかに、去年、一昨年（2022年）の10月から（福島県）南相馬市で家族を亡くされた方の「わかちあいの会」を運営しております。去年の9月、夏ぐらいから県北地方、郡山、会津などでもそういった会をやっております。

場をつくってきて、現在の私の正直な思いとしては、「わかちあいの会」などという名前をつけているけれども、今の時点で気持ちを分かち合うというのはまだまだ難しいのかな、とにかく思いを吐露する、それしかできないなと感じています。それほどまでに悲しみが深く、そして絶望的な思いをまだまだ抱えていらっしゃる方が多くて、そう簡単に、皆さんと気持ちを分かち合いましょうなどという段階にはなかなか至らないのではないかなと感じておりますが、それでも人と人とのつながりを切らさずに時間を掛けて、こういった会を続けていくことで、いつかは自分の中にある気持ちをお互いに分かち合って「希望を持って生きていこう」と言える日が来るのではないかなと思っています。

3・11の津波では、本当に多くのものが奪われてしまいました。おじいさん、おばあさん、お父さん、お母さん、伴侶、かわいい子ども、恋人、親友、先輩、後輩、御近所さん、本当にたくさんの方が亡くなりました。これは本当に大変なことで、それはまだ私たちの心に深く突き刺さっています。

どれほどの方が亡くなられたのか、福島県の発表を見てもみたら、震災で亡くなった方が1599名、そして震災関連で亡くなられた方が1252名、御遺体は見つからないけれども死亡届けを出されている方が221名、そして行方不明で死亡届けも出せずにいる方が5名ということでした。これほどの大きな震災があって、遺族の方もたくさん生まれてしまいました。

こういう現実の中で、どんなに願っても亡くなった人は戻ってこないという現実がそこにあります。それをなかなか受けとめられずに時計が止まってしまったままで日々を過ごしていらっしゃる方がたくさんおいでになります。周りが復興、復興と活気づいてくることに、なかなか気持ちが追いつかない人がたくさんいるというのも現状だと思います。

福島県の場合には、津波のことだけではなく原発の事故が奪ったものも計り知れないと私は感じて



金子 久美子さん

います。津波が発生して家族と会えないまま夜を迎えます。そこに東京電力の原子力発電所の事故が起り、家に帰ることもできなくなって、もっと遠くへ、もっと遠くへと避難をしなければならなくなりました。家があった場所、家族がもしかしたらいるかもしれない場所、そういった場所に足を踏み入れることができなくなりました。それによって家族を捜索する時間を奪われてしまったわけです。そういうことから、直後は、もしかしたらまだ生きていて助けを待っていたのではないか、そんな思いが心のどこかに残っている御遺族の方もとてもたくさんいらっしゃいます。

また、放射性物質に汚染されているから検査を受けないと遺品を持ち出すことができなかつたりということも発生をいたしました。

何の考えもなしに「汚染」という言葉を使ってしまうこともあります。私たちのかけがえのないものに対して、汚いという字の「汚」、染まるという字の「染」を使われてしまうということはとても切ないことです。私は憤りすら感じるがあります。

このような状況は、恐らく原発事故が起きなければ起り得なかったことではないかと思えます。

原発事故さえなければ、あんなに遠いところへ、地域の方がばらばらになってまで避難することはなかったと思えます。過酷な状況の中で、体が不自由だったり薬が必要だったりする方を大きな観光バスに乗せて医療スタッフもいない中を避難することもなかったと思えます。そういったことで人々の孤立感、そして亡くならず済んだはずの方の命も奪われてしまったのではないかなと感じます。

こういった形で次から次へと、ここからまた次の場所、次の場所と、多い人は5か所も6か所も、8か所も10か所も場を変えて避難をされた方がいらっしゃいます。そういった自分の身を置く場所も安定しない中で、人々はグリーフ（悲嘆、苦悩）を抱え込んでいかなければならないような状況にあったのではないかと感じます。

そして、避難生活をしていたり、そういったグリーフに向き合う時間を持たないまま時間が経っていきます。このようにグリーフワーク（悲嘆からの回復。身近な人と死別した人が悲しみから精神的に立ち直っていく道程）ができないままに時間がたてばたつほど、それに向き合うことは困難になってきます。

人によっては、周りの人はみんな悲しみを忘れてしまったのではないか、自分だけが深い悲しみの中にいて、誰も自分の気持ちを分かってくれないのではないかというような疎外感を感じてしまったり、みんな元気を出そうと頑張っているのに、今頃亡くなった人の話をしてはいけないのではないかと自分の気持ちを押し殺して、話をしにくい状況ができているような気もいたします。

そういった形で、周りの人との時間の進み方が全く違う、自分は時間があるときで止まってしまっていて、なかなか一歩進むことができないとおっしゃっている御遺族の方と、私はたくさん出会わせていただきました。そういう方の話を聞いていると、感情を抑え込んでいるのだなとよく分かります。感情を抑え込むというのは、抑え込んでいないと日常生活がままならないからです。振り回されているのは毎日の生活ができないからです。それでも1週間に1度でも、月に1度でもいいから、そういう感情をどこかで吐き出すような場所、時間を持つことがすごく大事だと思っています。

そういった時間を持つことで、先ほど阿部さんがおっしゃいましたが、自分は自分として、残された者として生きていくんだという覚悟ができるのではないかと感じております。

グリーフというのは、深い悲しみであるとか悲嘆、苦悩、嘆きなどと表現をされています。大切な人を亡くしたり、生まれて育った故郷を離れたり、誇りを持っていたものを奪われてしまったり、そんな喪失体験には必ずつきまとう感情です。そして、その感情は、人としては当たり前ではないか、こんな大変なことがあったんだから、平常な心で、平安な気持ちで毎日が過ごせる人など一人もいないのではないかと感じます。

そういった感情を押し殺しながら生活するのではなく、やはりそれを自由に表現する権利もあるのではないかと思いますし、ここでは言わない、ここでは我慢する、そういう選択をする権利もあるのではないかと感じています。

私は、グリーフワークの一つとして「わかちあいの会」というものを今やっております。この場がどういう場なのか、想像するのはなかなか難しいかもしれませんが、一つは感情に自由になれる場所です。悲しみとか怒りとか後悔、嘆き、もしかしたら思い出話の中では笑いか喜びという感情も出

てくるかもしれません。そんな感情に自由になれる場所であるからこそ、安心して悲しむことができるのではないかと感じています。

そしてもう一つ大きな意味を持つと思うのは、やはり同じ体験を持つ人と出会う場所であるということです。私たちは、れんげの会として7年間にわたって自死で家族を亡くされた方の「わかちあいの会」をやっております。そこでいろいろなことが発生しますが、皆さん口々におっしゃることは、「ここに来ていなかったら私たちは出会っていなかったよね」という言葉です。どこかに旗が立っていなければ出会うことはない、そういう人たちの出会うの場としても、こういった会の活動というのは大事なのではないかと考えておりますし、旗を立てたからには継続していくことが大事だと思っております。このような会は、その場でしか出会わない人たちが人間関係をつくっていきます。日常生活に影響しない非日常の場所でもあります。だからこそ言えることもあるでしょう。常に一緒に暮らしている人だからこそ分かりあえることもあるけれども、ここでしか会わないから言えることというの人の心の中にはあるのではないかと考えております。

「共感することの力」、分かち合いの中で一番大きなエネルギーになるのは、お互いのことを何となく分かる、「そうだね」と言うことができることです。私もそうですが、やはり人は自分の感情を一部分でも、分かった、そうだね、そうだね、大変だったねと共感してもらえると、気持ちがとても楽になることがあります。一人一人背景も悲しみも家族構成も生き方も違いますから、全く同じ人など一人もいませんし、同じ気持ちになるということはありませんが、どこかに共通点を見付けるだけで、人というのはちょっとだけ気持ちが楽になることがあるのではないかと考えています。

私も自分の胸のうちを話しながら、隣で目にいっぱい涙をためてお話を聞いてくださったお友達がそばにいたとき、本当に何とも言えない安心感を感じた経験があります。それは、もしかしたら彼女にも同じような経験があつてのことかもしれませんし、そういった意味では、悲しみ、苦しみというものを、いろいろな形で体験したことのある人同士というのは、やはり分かり合いやすいのではないかなとも思います。

「わかちあいの会」という御紹介をすると、何となく涙にくれて悲しい、悲しいというお話をするような会と思われるかもしれませんが、実は涙もあり、笑いもありというのが「わかちあいの会」です。「笑い涙というのは、人間に与えられたストレス解消のツールである」と脳科学の専門家の方もおっしゃっていましたが、本当にそうではないかと思えます。涙をワァッと流した後に、みんなで笑って会を終える、そんな経験を私は何度も体験してまいりました。

最後になりましたが、「わかちあいの灯を灯し続けるには、皆さんの力が必要です」。これを最後のメッセージとしたいと思います。

今日のシンポジウムのテーマでは、「一人一人の心の復興を目指して」というサブテーマが付いています。「復興」という言葉は、一時期とても嫌いでした。でも復興という意味をもう一度考え直したときに、一度衰えたものが再び勢いを取り戻すことだと伺いました。大切な人を亡くしたとき、大きな困難に出会ったとき、そして自分の生きる意味を失ってしまう。そんなときもあります。遺族の方の中には、大切な人を亡くした直後、亡くなった人のもとへ行ってしまうというような衝動にかられた方もたくさんいらっしゃいます。大切な人の死とともに自分の人生まで失ってしまった感覚を持たれています。

そういった方にとって「心の復興」という言葉は、決してたやすいものではないと私も思っていますが、自分の人生は自分のものだ、自分には自分の人生があると思える力が人間には備わっていて、それにいつか気付くときがくるのではないかと思えます。でも、その力は、一人ぼっちではなかなか発揮できなくて、やはり周りの方々の温かい言葉とか気遣い、そういったことが、大切な人を亡くした方々の「心の復興」を助けるのではないかなと思います。地域の中での分かち合いの力、細々としてやっておりますけれども、私たちのような分かち合いの灯をずっと灯し続けることが大事ではないかなと思います。

まだまだ悲しみを抱えている人がたくさんいらっしゃいます。そういう人を置いてきぼりにする復興ではなくて、ゆっくりと心を見つめる時間、そういった時間を大切にできる優しい社会であることを私は願っています。

東日本大震災ではたくさんの方が亡くなりましたが、震災以降の病気や事故や自死、そういった形でお亡くなりになる方がいらっしゃいます。この震災で死別の悲しみに向き合う場所が大事だね、時間が大事だね、それを皆さん方に共有してもらって、そういう「わかちあいの会」が、これからずっと続いていくといいなと思っています。

最後に、ある方の言葉を御紹介して終わりにしたいと思います。

その方は、家族をすべて亡くされて、御自分だけが生き残りました。何で自分だけが残ってしまったのだろう、生きる意味などあるのだろうかと思われ、そして大切な家族が逝ったあの世に自分も逝ってしまいたいと思われたそうです。いろいろ思うところがあったでしょう。いろいろな方にいろいろな話をしながら、その方が今「自分は生きていてよかった」と、おっしゃいます。それはなぜかという、大切な家族をきちんとこれから見守っていくことができる。これから三回忌、七回忌、十三回忌、そういう法要をしてあげることもできる。自分はそのために生かされているのだとおっしゃっています。

どんな形でもいいと思います。自分の生きる意味があるんだなと思えるものを1つでも2つでも見付けていくことで人は一歩を進めていけるのではないかと思います。私には必要なときがあると実感をしている、こういう「わかちあいの会」もそうですし、分かち合うことの力も、皆さんの理解が、遺族の方にとって、またこれから遺族になる方にとっても必要なことではないかと思っています。

ということで、そろそろ時間だと思しますので、横田さんにマイクをお渡ししたいと思います。私、こういった場所でお話をするのに慣れていないので、お聞きにくいところもあったのではないかと思います。ご清聴いただきましてありがとうございます。(拍手)

【横田】

金子さんどうもありがとうございました。分かりにくいどころか、大変分かりやすかったと同時に、心の中にストーンと落ちるものを感じる、そういうお話だったと思います。人は悩み、苦しみ、自分だけがこんなに辛い思いをしていると思いがちですが、まず、決してあなた一人ではないということ、**「わかちあいの会」**を通じて確認し、そこから自分の心のよりどころを見付けていく、人とつながっていく、そういうことの重要性を自らの経験を通じてお話しされたと思います。



会場風景

児玉 龍彦 (東京大学アイソトープ総合センターセンター長 東京大学先端科学技術研究センター教授)

【横田】

原発事故(事件)に関連して多くの人が、特に福島の方たちは、放射性物質の人体に対する影響等について専門家の話が是非聞きたい、いろいろな話が錯綜しているということで御関心もあると思いますが、今日は東京大学アイソトープ総合センターセンター長で、また東京大学先端科学技術研究センターの教授でいらっしゃる児玉龍彦さんにパネリストに加わっていただいていますので、児玉さんからお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【児玉】

時間の関係がありまして、お渡ししている資料に少し加えてお話をしたいと思いますので、資料との関係を御説明しながらお話ししたいと思います。

今、専門家の話という説明がありましたが、今回の原発事故というのは、日本の科学者や専門家に非常に大きな責任を課していると思っています。それで、最も大きな責任というか、今日は人権のお話ということですが、きれいな水やきれいな土地、そういうものをどうやって取り戻していくかということに対して非常に大きな責任を持っていると思っています。

資料(P.264)で、私どもがやっている仕事を最初に御紹介したいと思います。私は、内閣府の中心研究者をやっていますが、いろいろな放射性物質でがんの治療をしています。それで、外から照射するだけではなくて体の中に放射線を打ち込んでがん細胞などをやっつけるということをしています。

そうした場合に、これは動物での実験ですが、人間のがん細胞をネズミに打ち込みますと、肝臓にいっぱい転移して、本当はつるつるの肝臓が、この写真のようにごりごりになってしまう。それで、これは、ある抗体薬品を投入しているのですが、その抗体薬品だけではほとんど効かないのですが、その抗体薬品にβ線を出すイットリウム、「ストロンチウム90」とよく言われるのは「イットリウム90」になりますので、ストロンチウムと同じようなものをくっつけますとかなり抑えられますが、よく表面を見ると、やはり小さい粒々が残ってしまって、こういうのだと、2、3か月すると、またこのようになる。

それで、実は一番効くのは、α線をくっつけてやりますと、これはビスマスというのをくっつけているのですが、よく言われるプルトニウムというのがα線を放出します。

ところが、ここで皆さんに注目していただきたいのは、有効飛程、ある放射線をどこかに入れた場合に、周りのどれぐらいに効くか。そうすると、このイットリウム90の場合は、周り2.3ミリ、ビスマス213の場合は0.04ミリ、要するに非常に小さい距離しか飛んでいません。

それで、実際にチェルノブイリのときの空間線量をもとに様々な避難などが考えられましたが、本当に顕著に起こってきたのは、実は内部被曝であります。この場合には、今からですと類推でしかできないですね。放射性物質には半減期というのがありまして、例えば、一番最初に出たキセノンというガスですが、放射性の希ガスの半減期は最も短いです。次に出てきたヨウ素、これも半減期が8日ですから、半減期8日というのはどういうことかということ、8日で2分の1、16日で4分の1、24日で8分の1、1か月で10分の1になります。ということは、3か月で1000分の1になりますから、ほとんど検出できなくなります。

それで、今日から類推するというのは、非常に難しい問題がありまして、一番初期のときに、実は文部科学省原子力災害対策支援本部のEOCというのが調査の中心であったわけですが、EOCは福島第一原発からの放射性物質の大量放出の後、すぐ測定を中止してしまいます。それで、実際にデータがないというので、なかなか分からないところが多かったのですが、それが最近、後で詳しくお話ししますが、被曝の予測が、例えばSPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム)による予測ではこうですよとか、これは、皆さんのお手元の資料には入っていないスライドですので、



児玉 龍彦さん

最近出てきているデータを加えてお話ししますが、放射性ヨウ素131の大量放出が、やはりかなり早い時期にある地点ではあった。

ただ、非常に難しいのは、もう一つは、放射性プルーム（放射能雲／放射性物質が大気とともに煙状に流れる状態）というのは熱を持って空中に上がります。空中に上がった後に、どこで落ちてくるかということです。最初の放射性のヨウ素とか希ガスの波は、例えばヨウ素は160℃ぐらいで気化しますが、一部常温でも気化しますので、非常に高度が低いところで落ちて来ています。ところがセシウムは641℃で気化しますから、かなり高い高空を漂っていました。

それで、これは2つの天気図ですが、福島と東京はかなり違うと思っています。福島は2011（平成23）年3月16日未明に低気圧が通過したときに、記録を見ると1時間に1センチ程度の雪が数時間続いています。これに伴ってかなりの放射性物質が落ちてきていますので、東京などで得られているデータとは同じではないのではないかとこの可能性がります。右側は、3月21日に東日本を前線が通過して広範な放射性物質が降下した。このときの雨で新潟や静岡にまで落ちています。ですから、東日本上空全体をかなりの放射性プルームが覆っていた。

それで、実際にどこに落ちたかは、降下した地点でかなり違ってまいります。この初期の詳細なデータが残っていたのは、今までは東京近郊だけだったので、出ているデータを分析してまいりますと、一番上の水色のもの、これが総量になるわけですが、総量で見ると、東京のほうでは、これは千葉にある施設ですが、（財）日本分析センターという最もデータを観測・把握しているところのウェブ上で開示されていますので、それをもとに持ってきたものですが、最初は3月15日に出てくる。それが少し下がってきて3月21日の雨で、あとは持続的に落ちています。

ところが、この各時期に散らばっているものは全く違っています。一番最初、黒い点線で書いてあるのは希ガスであります。希ガスの中でもキセノン133というのが中心であります。この放射性希ガスはベント（原子炉格納容器の弁を空けて放射性物質を含む蒸気を排出すること）により放出されたので、原子炉内のものがほぼ100%放出された可能性があり、その量はセシウムやヨウ素よりも多いとされています。

キセノン133はβ線を出すので、肺に吸入されたり体内に入ると危険ですが、今日ではどこに希ガスがあったかはほとんど分からなくなっています。

その次に、3月15日～21日の間、赤線で書いてありますのは、ヨウ素の131とか132が中心的に出てまいります。これは、気化したときの温度が低いですから最初に出たということと、もう一つは地表近くへは移動してきています。それから、これは東京のデータですから、東京のほうでは実際にセシウム134やセシウム137、青で書いてあるものは、むしろ3月21日頃に初めて出てくる。それで、東京の金町浄水場（葛飾区）で見えますと、放射性ヨウ素の値が急に跳ね上がったのも3月21日ですが、福島ではもっと以前からそうした放射性物質の降下があったのではないかとこのことも推察されます。

それに対して、実際の各地域で、これは私どもの東大アイソトープセンターの車で、1台の計測器でGPS（Global Positioning System）を積んで測っていますから、測定間の誤差がないのですが、これで見ますと、放射性プルームの流れが、セシウムの落ちてきたところが非常によく追えます。これは、赤の地域は、居住が長期にわたって不可能ではないかという地域ですが、そうしますと、やはり最初は南側へ向かって、それから北側へ向かった。そして、同じ一つの町、これは（福島県）浪江町ですが、浪江町では、ちょうどJR常磐線を越える陸橋の辺りを境に東側はかなり早期に復帰できる可能性もあるけれども、西側は非常に高い線量で、後で述べます大柿ダム（浪江町）などですと、人が作業をすること自体もかなり危険ではないかということです。先月来、実際に測定に入っていますが、そういうところまであります。

それで、これが本当に数百メートル場所を移動すると測定値がガラッと変わります。先ほど阿部さんが、「きちんと地表を測らないと分からないですよ」とおっしゃっていましたが、正にそのとおりでして、また逆に言うと、最近手抜き除染というのでいろいろな批判が出ていますが、あれは実は目標設定が間違っています。空間線量を落とすということで環境省はやっていますが、空間線量を落とすというと、γ線の場合は空気中で60メートルぐらい飛びますから、そうすると60メートル四方の土を除かないと落ちてこない。

それで、阿部さんがおっしゃったように、放射性物質を取り除くというのが現実の除染の目標であるにも関わらず、そこが理解できていないために、実際に今の環境省のマニュアルに従って除染を行っても放射線量は下がらない。作業をやっている人は、なぜ線量が下がらないのか、訳が分かりません。というのは、その一点を除いたところでは、空間線量は全く落ちないからです。ところが、全部の地域で除染が進んでいくと放射性物質がなくなって、空間線量が初めて落ちてくる。だから、除染というのに対する基本的な理解がきちんとされていないといけません。そのやっている当事者を責めるのは簡単ですが、そのやっている当事者たちも一生懸命除こうとして努力をしても、広大な汚染地域の中に、どこに汚染物があるかという正確な情報、それからその汚染物がどのように流れているかというメカニズムの理解が必要です。先ほど「覚悟」というのは頭と心ということをおっしゃりましたが、やはり頭がないと、心だけでは問題の解決は難しい。

それで、飛散してしまったものはもとに戻らないのではないかと。これは、熱力学の第二法則だと言われますが、これは全く間違いです。熱力学の第二法則というのは、例えば生物のようなものは、外部にエネルギーを出しながら内部に複雑なものをつくっていくということで、きちんとした情報を基に作業を行えばいろいろなものを取り除くことができます。例えば、ミルクとコーヒーは混ぜたらもとに戻らない、ミルクコーヒーなどと言われますが、あれは超遠心というのを原理にすると、脂質はみんな上に浮いてきますから、簡単に分離できます。

ですから、もともとウランなどを生成するというのは、実は遠心分離で生成したりとか、だから、北朝鮮が核実験をやるためには遠心分離器がいっぱいありますよというふうに、もともと環境中から濃縮してきたものを使っていますから、また濃縮して回収していくことはできますが、それがいかに難しいか、それから科学と技術の粋を集めていくことが大事だと思います。

次に、実際にこういうものが飛散したことが何をもたらすかということ、それは、子どもの被曝をもたらしたということであり、そして、もう一つは、子どもの被曝に対して親御さんたちが一生懸命努力していったことにより、それを消すことができたということです。この間の様々な努力の結実があります。

これは、南相馬市のホームページに出ているのですが、青い線が昨年の子どもの被曝、セシウム137というのは、実はワインの鑑定にも使われたりするもので、1945年の原爆投下以前には地球上に存在しないものですから、セシウム137が検出されたら、1945年以降のワインですよということが分かるような、これは「ジェファーソン・ボトル事件」という有名なワイン鑑定事件でも使われている手法ですが、そういうものであります。

その1945年以前にはなかったものが、自分の子どもの体内に溜まっている。このことを知らされたときのお母さんたちの衝撃とか悲しみ、自責の念、そして一方で、一番最初の大事なときに情報開示を怠った政府の責任というのは、今日ではものすごく大きいものになっていると思っています。

しかし、もう一つ注目していただきたいのは、赤線のほうです。南相馬の子どもさんで、今年に入ってから、99%の子どもさんが、実はセシウムが検出されないような限度以下になってきている。これは、どういうことが行われてきたかということ、一つは、やはり食事とかお水です。食事というと、一番大きいのが米ですが、実は米においても、今のさまざまな政府の方針には非常に大きな間違いがあります。それは、土壌中で、例えばセシウムの値が高いと作付けなどは禁止されていますが、これは実際には、現実には余り合っていません。これは南相馬市やその他伊達市辺りなどですが、土の中のセシウム量と、実際に出てくるセシウム量というのは、余り大きな相関が出ていない。それで、米に入っているのは何に入っているかということ、二本松市での調査では、葉っぱなどにくっついている



会場風景

セシウムが検出されたものである。要するに一旦土の中へ入りますと、かなり粘土へ付いてしまって、一般の稲へのセシウムの移行はそれほど多くはない。ところが葉っぱなどについていると、それは夏になって分解されて出てきます。そういったことを理解して、食べないようにさせていくことによって子どもからのセシウム検出量はだんだん下がってきた。

ところが、スライド（P.268下段）は、南相馬市立病院の坪倉先生の報告ですが、大人の中にはセシウムが検出される人の割合が下がっていない人がいる。もう一つ問題となる結果が出ています。これは、年齢別の検出割合で見ますと、圧倒的に大人のほうがため込んでしまっています。排出される速度も遅い。ですから、大人の内部被曝に十分に注意していかないとはいけません。

放射性物質の集積が最も高いのは苔（コケ）やきのこであるということはよく知られていますが、大人の内部被曝ということで、例えば柿の場合、種のところに多いとか、栗では実の全体に多いだとか、食べ物のいろいろなところにセシウムが入り込んでいます。ですから、これは系統的に検査していかないとしょうがない。逆に言うと、水や土をきれいにしていくという作業を広い範囲で全体に行わないとしょうがないけれども、一つずつきちんと測っていかないと分からない問題が出てくる。

それで、これも南相馬市立病院の坪倉先生からの報告ですが、最近になって一番高い内部被曝が出たのは、実は田村市です。少し内陸へ入った所で、そこでは川魚を主に食べている。川魚は淡水に棲んでいますから体内に塩をため込みます。海の魚は海水に棲んでいますから塩をどんどん排出しないと生きていけません。ですから、川魚では塩化セシウムがどんどんため込まれてしまいます。霞ヶ浦（茨城県）などは、むしろ今年に入ってから放射線量の高い魚が出てきています。それで、一番高い2万5000ベクレルというのが出てきた。「チェルノブイリ並み」と書かれています。内部被曝された方は溪流釣りが大好きで、これは坪倉先生の報告をコピーしてきましたが、イワナ、ヤマメ、ニジマスを釣っていて、それが124、160、692ベクレルであったということでもあります。

海産物でも、初期は、コウナゴ、シラスが高かったけれども、だんだん深海魚へ移って、今年になってから出てくるのは、むしろヒラメだとかカレイというような底魚へ移ってきています。

それで、やはり基準値というのを厳しくしていくと同時に、食品全品の検査をやる必要があると思います。レジュメ（P.273上段）は、私どもや島津製作所が主につくったのですが、事故後直ちに食品の検査器の開発を始めまして、今日ではチェルノブイリ事故（1986年）当時のゲルマニウム半導体検知器の400倍のスピードで測れる検査器ができて、福島でも広く使われるようになってきています。この検査器が、例えば3台あれば、二本松市全体で収穫される1万トンのお米も全部検査することができます。

皆さんに知っておいていただきたいのは、例えばイギリスの一部地域では、チェルノブイリ事故から25年以上経った今日でも、引き続きヒツジやヤギの検査をやっている地区があります。それは、最初5年は放射線量は、放射性ヨウ素やテルルの値は下がります。しかし、5年経った後はほとんど下がらなくなります。これをよく理解しておいてください。ですから、「自然減を待てばいいのではないか」という意見を環境省の環境回復検討会で言っている方がいらっしゃいますが、これは大きな間違いです。最初の5年はスッと下がるように見えるけれども、本当のチェルノブイリの苦難は、その後全く下がらなくなったところから起こり出しています。

例えば、レジュメ（P.273下段）は、ブリュッセル州（チェルノブイリ原発からほど近い）における汚染の最初の5、6年と、その後の変化を示したものです。

それで、除染というのは、先ほど阿部さんがおっしゃいましたとおり、環境中の放射性物質を除去して、隔離して、減衰を待つということが基本になります。ですから、これは南相馬の幼稚園でやったのですが、例えば実際にγ線は60メートルぐらい飛びますから、表層の土を除くと、実は一番下がったのは園庭の真ん中でありました。ただし、子どもさんたちはなかなか遊びに出てこない。なぜかという、入れかえた土が川砂で、風が吹くと飛ぶからです。それで、今南相馬で一生懸命やっているのは、これを飛ばない土にしていくとか、放射線量が低いだけではなしに、子どもがさらされないものにする。それから、一部の幼稚園では、東日本大震災復興支援財団の手によって人工芝が張られるとか、そういうことが行われています。

人工芝ではないけれども、ある程度まとまった土地をきれいに除染したほうが効果があるとしたら

ば、福島やいろいろなところでも、私は是非考えていただきたいのは、工業団地のように縦200メートル×横200メートルぐらいをきれいにしますと、ほとんど1ミリシーベルト以下にできます。そういうところへ若い夫婦だとか幼稚園だとか、子どもが集まるような住宅の建設を是非考えていくべきではないかというふうに感じております。

それから、実際に除染しているときにどういうものが除去できているかという点、屋根とかコンクリートなどに染み込んだものは削らない限り取れない。だから、最初から申し上げておりますが、屋根などは本当は取り換えられない限り線量はなかなか落ちません。それで、非常に落ちやすいのは、例えばこれは南相馬市の鹿島幼稚園でやっている例ですが、洗浄して落ちているのは、実はよく見ると苔(コケ)です。要するに雨水のあるところでも有機物に非常にたくさん付着しています。ですから、土だけではなくて苔(コケ)やきのこなどに集積する性質があるので、そういうところも除染していくのがかなり大事だということを御理解いただきたいと思います。

今日は時間の関係でたくさんのごことは言えませんので、土と水の問題だけ簡単に申し上げますが、放射性物質の濃縮において一番有効な方法は焼却であります。ただし、焼却のときにセシウムの回収をきちんと行える設計にする。それから、バグフィルターなどは非常に高い放射線量になりますので、放射性管理区域として取り扱い、さらに出口に線量流量計を置く。こういう配慮を行った、要するに被災地のための焼却場をつくらなくてはいけない。

それで、今一番の問題は、この大震災の後、瓦礫の広域処理などということを言われましたが、福島にセシウム回収目的の焼却炉がほとんどつくられていないことが一番大きな問題であります。その大きな懸念は、今申し上げたバグフィルター(ろ材として織布又は不織布を用い、円筒状にして工業用集じん機に活用されるもの)とか線量管理、それから線量流量計をつける、こうしたことについて環境省はまだ御理解をいただけていない。それをきちんとやったら、セシウム回収型の焼却炉をやるとなぜいいかと言うと、セシウムは沸点が641℃です。そうすると、セシウムは粘土にくっつきやすいため、下水の汚泥に集まってきます。それで、郡山で実際に汚泥からセシウムを除く実験が行われています。これは昇華型と言いまして土を焼くとガラス化というドロっとしたものになってしまいます。それでガラス化防止剤というのをに入れてきれいに昇華させていく。そしてそれをコジェネ(コジェネレーション：熱と電力を同時に利用するエネルギー供給システム)という格好で必ず200℃以下に落とす。温度管理、これが非常に大事です。温度管理できた後のフィルターをきちっとやって、最後に線量流量計でこれをチェックするという仕組みをつくる必要があります。

レジュメ(P.276上段)は、焼却炉の上にかまぼこ型のテントをつくって排気管理もしっかりやっているとあります。その結果として、レジュメ(P.276下段)にあるように、郡山の汚泥5万6000ベクレルが45ベクレルまで下げることができた。これは食品の検査基準100ベクレル以下にも合致し、浄化がかなりよくできている。

ですから、セシウムを回収する技術というのは、実はできています。それで、食品検査機器のときも、私は農林水産省などに行って、今の日本の科学技術であればBGO検出器でできますよと提案したのですが、とある専門家は、「金がかかり過ぎる」と一言言っただけでした。それで、実際に民間と大学の努力で従来のもののスピードの400倍で検出可能な検出器ができています。実際に民間企業のセシウム回収の技術というのは、実はいろいろな日本のプラント会社など世界中で展開している事業なので、日本の環境技術というのは世界一の水準です。それが生かされていないことに、私は非常に疑問を感じております。

森林除染は非常に大変ですが、やはりこれも樹皮と心材では大きく違います。ですから、ここもやはりセシウム回収型のバイオマス発電(植物などの生物由来の有機物をエネルギー源として利用する発電方式)のようなものを作ってきれいにしていく。

そして最後に申し上げたいのは水の問題ですが、先月来大柿ダム(浪江町)の調査に入っています。これは、浪江町で汚染地区の一番大きい山林からの水を集めているだけではなく、実は大柿ダムは、南相馬の小高地区、浪江町、双葉町全部の農業用水を賄っています。それで、実際の測定結果などを見てみますと、大柿ダムは表層水はどんどんきれいになってきています。ところが、大柿ダムの底質にだんだんセシウムが増えて、今20万/kgとなっています。ダムは徐々に土砂がたまっていきますから、

5年に1回浚渫（しゅんせつ）しないと100年間の間には決壊してしまうような事故が起こるかもしれない。

そうすると、逆転の発想で、これからむしろ大柿ダムを生かして、ここをセシウムを食いとめる一つの前線基地にする。ここできちんと表層水をきれいにして回収することが一番いい方法ではないかと思います。

まだ言いたいことはいっぱいありますが、時間ですので被災住民の人権を守るために必要な8つのことをお伝えします。

1 番目は、帰還困難自治体には、新しい町を建設する必要がある。

2 番目、除染は、被災住民が計画を選ぶ権利を持って、自治体が主導すべきである。処分場、焼却場の建設では、住民のコンセンサスをもとに当該地を主体に進める。この当該地には、電力を使っていた東京も含めて考えるべきだと、私は思っております。

それから、汚染自治体内に若い夫婦や子どものための低放射線住環境を作る。

浜通りの交通機関の復旧を最大限加速する。

森林の除染につき、バイオマス発電を含めた長期計画を立案する。

河川、湖沼、海底への汚染を正確に評価し、除染の計画を立案する。

科学者、専門家のコミュニティに被災者の権利擁護を徹底させる。

以上のことを国費で保障する。

以上です。どうも御清聴ありがとうございました。（拍手）

【横田】

どうもありがとうございました。専門的な立場で、それを分かりやすく説明してくださって、ありがとうございました。もっと聞きたいところもありますが、この後、ディスカッションの中で質問等が出てきたときに詳しくお話を伺うということにしたいと思いますので、よろしく願います。

私たちは専門家ではありませんので分からないことが多いのですが、いずれにしても、正しい正確な知識を持つということ、先生のような方からそういうお話が伺えるということは大変貴重なことです。もう一つお話しを伺っていて分かったことは、ただ単に技術、知識、そしてお金、そういう問題だけではなくて、それを政策に反映させて実行する、そのことの重要性が今あるのではないかと、御指摘を、私たちは大変重要なことだと思いました。

筒井 雄二 (福島大学共生システム理工学類人間支援システム専攻教授 福島大学子どもの心のストレスアセスメントチーム代表)

【横田】

それでは、最後のパネリストの福島大学共生システム理工学類人間支援システム専攻の教授でいらっしゃる筒井雄二さんからお話を伺いたと思います。よろしくお願いいたします。

【筒井】

福島大学の筒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。配付していただきました資料の中身と、少しだけ内容が違っていています。あらかじめ御了承ください。

私は、震災の直後から福島の子どものストレスについて調べています。今回の発表では、その調査の中身を中心としてお話をいたしまして、どうしてそういう調査が必要になったのかという背景について、それから、その調査から一体何が分かったのか、そういった問題についてお話をしていきます。

与えられた時間に限りがありますので、3番の「どう対処したらよいか？」(レジュメ：P.282)につきましても、時間があったら触れていきたいと思っています。

「調査の背景」ですが、今回の大震災、福島県の被害が非常に複雑だったということが言われているわけです。地震や津波による被害と原発事故による被害が県内で同時に起こっているということです。

特に津波の被害では、強い力で短時間のうちにたくさんの犠牲者が出ているわけです。そのために、被災された方たちの経験というのは、心理的に強烈な衝撃になっているわけです。それゆえ、その記憶がその後の生活にも影響を与え、いわゆるPTSD(心的外傷後ストレス障害)の問題が懸念されているわけです。

その一方で、原発事故に関わって考えられる心の問題ですが、これは長期間にわたって恐怖とか不安にさらされ続けるということですね。それから子どもにとっては、自由な活動を制限されたり、あるいは抑制される。それによる心理的なストレスの問題が懸念されます。

このスライドの中で大事なことは、福島で必要な心のケアといった場合には、単にPTSD対策だけではない。ストレスへの対応、これも必要だということです。

それから福島県内では、今申し上げましたように地震、津波、原発事故による被害状況が地域によって違います。ですから、地域の実情に即して心のケアの中身は吟味しなければいけないということです。

震災が発生した当初から「心のケア」という言葉はいろいろと使われてきました。しかし、そのケアの中身を見てみると、ほとんどは臨床心理士やスクールカウンセラーの派遣ということです。

確かに臨床心理士の派遣というのはPTSD対策としては有効だと思います。しかし、その一方で子どもたちのストレスを低下させるためにも同じように臨床心理士やスクールカウンセラーの派遣が最も有効なのかどうか。どうも心のケアというと、何でも臨床心理士がやってくれるというような誤解も一部にはあるように私は思います。例えば、子どもたちのストレスを低下させるには、臨床心理士やスクールカウンセラーによるカウンセリングよりも、子どもたちを外で思いっきり遊ばせた方が効果があるのではないかと。つまり、「心のケア」の方法というのは様々であり、臨床心理士やスクールカウンセラーの派遣だけがすべてではない。今、福島が直面している問題の解決には、どの方法が最も効果的なのかを判断するプロセスが重要です。残念ながら、現在の状況は、その判断がなされぬまま、過去の教訓だけに従っているようにしか思えません。

私たちが調査を始めた理由というのは、正にそこにあります。原発事故によって、特に子どもたちがストレスによって悩んでいる。しかし、その一方で、何の対処、対策も施されないという状況が続いていたわけです。福島の子どものストレス、この現実を社会に伝えていかなければいけない。そこで、「心理(測定)尺度」という心の物差しがあるのですが、それを使ってストレスの大きさを数値で伝えていくということ、私たちはしてきたわけです。



筒井 雄二さん

まず最初に福島県の中通りというところで、小学生と幼稚園児、保育園児、そしてその保護者の方たちを対象に調査をしました。中通りという地域ですが、津波の被害がなかったわけです。その一方で、この地域はいわゆる低線量被曝の影響が大きい地域です。したがって、この地域のストレスというのは、原発事故に由来するのではないかと考えて行ったわけです。

調査ですが、2回やっています。最初は震災が起こった年（2011（平成23）年）の夏休み直前の6月中旬から7月下旬です。2回目は、その半年後、去年（2012（平成24）年）の1月です。今3回目をやっています。調査の対象は先ほど申し上げたとおりです。

実施方法、調査の仕方ですが、「質問紙法」と我々と呼びますが、言ってみればアンケート調査のようなやり方です。レジュメ（P.284下段）の写真にあるような質問紙を配って回答をいただきます。特に3つの点について測定をいたしました。

「保護者の方の不安の大きさ」、「ストレスの大きさ」、そして「子どもたちのストレスの大きさ」です。最初に「保護者の方の不安」についてですが、まず不安というものを一体どうやって測定するかということから簡単にお話ししますが、当初、不安の強い方たちは、洗濯物を外で干さなくなったり、あるいは換気扇を使わなくなったり窓を開けなくなった。そういう行動を数値化して、私たちは測定していきました。そこに人々の不安が表れる。それを今回図に示していますがレジュメ（P.285上段）の図では、縦軸、上に行けば行くほど不安が強いというデータです。そして横軸、3つのグループに分けていますが、お子さんの年齢に基づいて3つのグループ、一番左は幼稚園児・保育園児をお持ちの保護者の方というふうに3つに分けています。

御覧いただけるように、幼稚園児・保育園児の保護者の方の不安が一番強かったです。つまり低年齢のお子さんをお持ちの保護者の方の不安が強いです。

不安の中身（P.285下段）を見ていきますと、不安の中身で一番高いものは、外遊びに対する不安です。この外遊びのデータは、震災直後ですが、「外遊びをさせない」と言っていた保護者の方の割合です。67%ぐらいの方が外遊びをさせないと言っていました。洗濯物を外で干さなくなったという方も60%いらっしゃいました。

もう一つ不安の強いものの特徴は、口に入れるものでした。それは食品であったり、あるいは飲物であったりですが、食品については70%を超える方が、その食品の産地を非常に気にしています。飲み物についても、50%以上の方が気にしています。

不安の中身というのは時々刻々、時間とともに変化しています。2011年の震災直後は、今言ったような外遊びとか洗濯物を外へ干すかどうかということ、それに加えて子どもにマスクを付けさせたほうがいいか、水道水を飲ませていいか、換気扇を使っていいか、窓を開けていいのかどうか、こういった個々の具体的な不安が我々にはありました。

そして、時間とともにそれが若干変化してきている気がしています。というのは、目の前にある問題だけではなく、子どもたちの将来を見据えるようになって、将来を見据えたときに感じる重たい、大きい不安に変化しているように思います。例えば5年たって、10年たって、健康に影響が出てくるのではないかという不安、それから「人権」と書きましたが、将来何らかの形で子どもたちが差別されるようなことにならないか、そしてそもそも福島でこれからも生活を続けていいのかどうかという不安、こういう大きい、重たい問題になってきているように思います。

次に「保護者のストレス」について、このストレスというのは、眠れなくなるとかイライラしてしまうとか気分が落ち込むというような反応を測定することで調べます。グラフ（P.286下段）は、やはり上に行けば行くほどストレスが高いことを示しています。御覧いただけますように、年齢の低いお子さんをお持ちの保護者の方のストレスが強かったという結果でした。

このストレスの強さと、先ほど紹介した放射線に対する不安の大きさについて、お母さんとお父さんの違いということで比較したのがこの図（P.286上段）です。左側は、最初にお話しをした不安の問題、この中の赤い棒はお母さん、青い棒はお父さんです。御覧いただくと分かるように、お母さんたちの不安のほうが、お父さんたちに比べて高かった。これは統計的には「有意な差がある」という言い方をします。

それからグラフ（P.287上段）を見ますと、ストレスも同じような結果です。お母さんたちのストレ

スのほうがお父さんに比べて高かったです。

このことから何が言えるかという、夫婦の間で不安とかストレスの強さが違う。こういう夫婦間のアンバランスというのがあるわけです。そうすると、これは夫婦間の考え方の違いというのにつながっていくのだと思います。震災後、特に子どものいる家庭では、私もそうですが、例えば自主避難をすべきかどうか、子どもを外で遊ばせていいかどうかという感じで、家庭の中で重要な問題をいっぱい決めてきたわけですね。そのときに、不安とかストレスのレベルが夫婦の間でそもそも違う。そしてそれが考え方の違いにつながっていたとすると、お互いに意見が合わないとか、あるいは相手の気持ちが理解できないというふうに、場合によっては夫婦の人間関係そのものに溝をつくってしまうような可能性もあったのではないかと私は思っています。

福島の人たちは、そういう意味では生活のあらゆるところで原発事故によって翻弄されていると思います。

それから、子どものストレスです。我々は、子どものストレスを詳細に分析しました。福島の子どものストレスというのは、実は4つのタイプに分けられました。一つは「抑うつ」と呼べるタイプ、これは、食欲がなくなったり興味がわかなくなったり、あるいは無口になったりです。それから「恐怖・不安」、これは物音にびびったり、あるいはまた地震が起こるのではないかというタイプです。そして「甘え・退行」、これは大人にまわりつく行動が出てきたり、赤ちゃん返りが出てきたりします。それから「イライラ・集中困難」、子どもが怒りっぽくなったり、あるいは勉強とか遊びに集中できないというタイプのストレスです。

こういった4つのタイプのストレスで、子どもたちがどのぐらい高いストレスがあったのかを分析したのがこの図（P.288下段）です。これは震災直後のデータですが、やはり縦軸、上に行けば行くほどストレスが強い。2つのことが分かるのですが、一つは全体に右に下がっているのがお分かりいただけますね。ということは、やはり保護者のストレスと同じように、低い年齢の子どもたちのストレスが強かったということです。それからもう一つ、4つの色がありますが、水色、これは先ほど御紹介した「抑うつ」タイプのストレスです。このタイプのストレスは、この当時、他のタイプに比べて低かったのです。全体の中で低かった。そして、2回調査をしたと申し上げましたが、2回目の調査の結果の特徴をここに重ね合わせますと、まず「抑うつ」が全体的に上がっています。それから「イライラ・集中困難」、を示すグレーのラインが、特に小学生の部分で上がりました。こういう変化がありました。

この辺りをもう少し詳しく見ていきます。

スライド（P.289上段）の左側に「抑うつ」、右側に「イライラ・集中困難」をまとめました。「抑うつ」の中身ですが、先ほど少し紹介しましたが、つまり興味がわかなくなってしまうという現象、グラフが2本ありますが、下が2011（平成23）年です。このときは15%のお子さんに興味がわからないという反応でしたが、半年後の去年の1月には、それが4人に1人（25%）まで増えています。

それからもう一つ、災害のことを思い出したときに頭が痛くなったりお腹が痛くなったり気持ち悪くなる、そういう身体反応が起こるとというのが2011（平成23）年は6%だったのが、半年後に38%を超え、急増しました。

それから「イライラ・集中困難」も増えていましたが、これについて、特に「集中できない」というお子さんの割合が約50%になりました。つまり半年後にこういうところは増えているわけです。ストレスの長期化によってよくない反応が子どもに増加しているという結果を示しています。

ここまでの結果は、要するに低年齢の子どもたちのストレスが強かったことを示しています。では、一体何歳の子どもたちまでストレスの影響が及んでいるのでしょうか。

それから、調査の一番目は、中通りを中心に調べましたが、福島県全域で見たらどうなのかというのを調査の2番目にやっています。つまり対象が1歳6か月児と3歳児、そして保護者です。福島県全域でやっています。

まずの福島県の地図（P.290下段）ですが、我々は県内を6つの地域に分けて、分析しました。左下の棒グラフを御覧ください。福島県内を6つの地域に分類した、保護者の放射線への不安に関する調査結果のグラフです。これを見てお分かりいただけるように、矢印、指を差している部分、福島県の

県北と相双という地域の保護者の不安が高かったです。

それから、この調査では、福島県内の27の市町村が協力してくださいました。ですから、福島県27の市町村を線量の違いによって3タイプに分けました。これは去年の1月の自治体の役場がある地域の1か月の線量を平均しまして、空間線量ですが、0.2マイクロシーベルト未満、0.2～0.4、0.4以上ということで低中高という3つのグループに分けまして、それと不安の関係を見たのが右下のグラフ(P.290下段)です。そうすると、放射線が高い地域の保護者の不安がやはり高かったですね。

このことは、放射線の問題と心の問題が密接に関わっていることを示しています。

それから同じようなことを、保護者のストレスについても調べてみました。そうしますと、左下(P.291下段)のグラフでは、県北、県中、相双地域の保護者のストレスが、ほかの地域に比べて高かったです。やはり空間線量との関係を調べてみますと、線量の高い地域の保護者のストレスが、統計的に有意に高かったです。

子どものストレスの分析ですが(P.292上段)、子どもは1歳6か月と3歳児に分けて、それぞれ分析しました。まず左側、1歳6か月児の場合には、福島県の6つの地域による違いが出てきませんでした。実はストレスというのは、そもそもこういう現れ方をするものなのだと思います。つまり地域によってそれほど差がない。ストレスというのは、今回の震災に限らず日常生活の中であってもおかしくないです。ですから、1歳6か月児にストレスがあること自体はおかしくないです。ただ、東京のような大都会と地方の市町村を比べた場合には、もしかすると地域の違い、東京のほうがストレスが高いのかもしれませんが、しかし、同じ福島県内で考えると、そんなに地域の違いは出てこない。ですから、本来の姿を1歳6か月児のデータが表しているのだと思っています。

それに対して3歳児を見ると、凸凹が出てきています。そしてこの形は、まさに保護者のストレスと同じような形です。つまり県北、県中と相双にお住まいの3歳児の方のストレスが高かった。

こういったデータから、私たちは、震災による心理的ストレスの影響が3歳児にまで及んでいたと考えました。これが原発の影響なのかどうかというところまでは断定できませんが、この結果の現れ方、すなわち県北、県中、相双で高いということを考えると、もしかするとそういう可能性も否めないのではないかと思います。

ここまで、福島県民が不安やストレスに苦しんでいるという実情をデータで説明してきました。直接的な比較は難しいのですが、実は、お子さんたちのストレスに比べて保護者の方のほうがストレスは高かったんです。つまり私が思うに、福島で一番苦労されているのは、小さいお子さんをお持ちの保護者の方であると思うし、この調査はそれを実証しているのだと思います。

不安やストレスを感じながら子どもを守っておられる保護者の方たちは、本当に十分な支援を受けているのか。これは、不安やストレスというのは、すなわち精神的苦痛です。精神的苦痛に対して我々は十分な賠償をもらっているのでしょうか。それどころか、まるで不安がるほうがおかしいんだよと言わんばかりの風潮を原発事故から2年が経過する最近では感じます。このことが私たち福島県民をいっそう苦しめているような気がします。

不安とかストレスというのは、私たちがそういうふうを感じるかどうかという問題であって、国や東電が決めることではないのだと思います。

私たちはストレス対処に関する研究にも着手しておりますが、ストレスが健康に影響を及ぼすならば、ストレスを低下させる方法を考えましょうということです。3月3日にストレス対処法を皆さんとともに考えるシンポジウム(「福島の子どもたちのためのストレス対処法を学ぶ市民シンポジウム」/主催:福島大学子ども心のストレスアセスメントチーム)を予定しております。関心、興味のある方は、是非お集まりください。

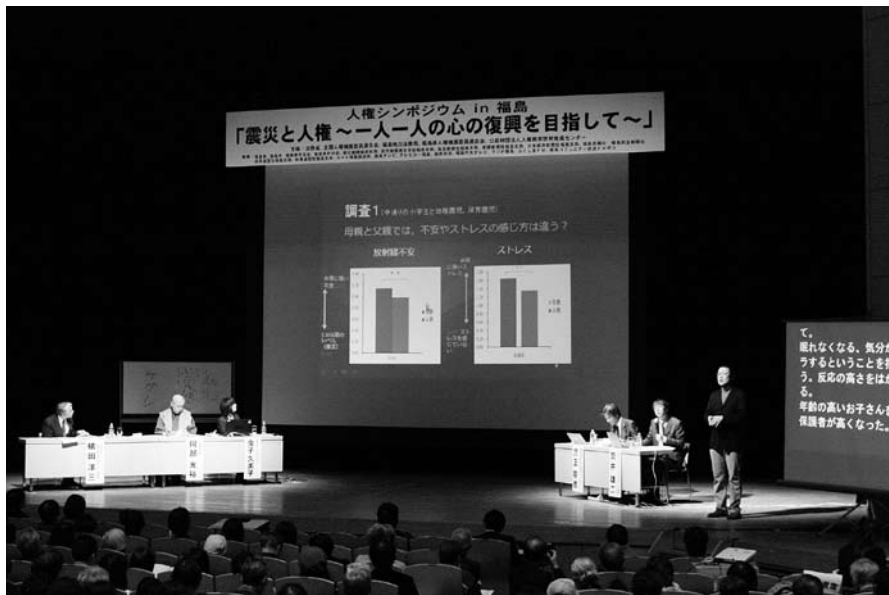
どうも御清聴ありがとうございました。(拍手)

【横田】

筒井さんどうもありがとうございました。何となく頭の中では分かっていたのですが、はっきりとした数字で、例えば放射線量が実際に高い、そのことが両親に知らされている場合には、その親のストレスの度合いが高くなる。しかも、小さな子どもさんを持っている人のほうがまた高くなる。母親

と父親の間でも差異があって、母親のほうが大きい。こういうしっかりとしたデータが、今後の政策の基礎になると思います。まだ、実際にはこれらのデータが政策に活かされていないというのが、今のお話でしたが、非常に参考になる研究成果だったと思います。ありがとうございました。

それでは、ここで15分の休憩をとらせていただきまして、その後、皆様からのコメント、質問をもとにパネリストの間で議論をしていただこうと思います。



会場風景